

通関営業所の新設について

標記のことについて、通関業法第8条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

通関業者名	JHSS株式会社
J C N	1120001207770
所在地	大阪府大阪市北区東天満二丁目1-10 KOUTOKUビル401号
代表者	代表取締役 侯 書棟
営業所名	成田営業所
所在地	千葉県山武郡芝山町岩山字根木田125番地3
条件	なし
許可年月日	令和5年4月28日

令和5年4月28日

東京税関長 白 杵 芳 樹